

別紙－3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令」（平成17年 環境省令第28号）第6条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

これに適合させるため、具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流、吹送流や風向きに注意し、間違いなく排出海域に投入するようとする。具体的には、GPSにより投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

(1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表－3.1に示す。使用する船舶について、万一、仕様が変更になった場合、規格が大きくなることでの該排出海域への影響が大きくなることが懸念されるため、契約の制約条件として、申請時の排出量等を下回る条件で施工するとの条件を設定することとする。

表－3.1 使用する船舶

工種	使用船舶	仕様	使用台数
浚渫	バックホウ浚渫船	鋼D 3.0m ³ 、鋼D 5.0m ³	1
	グラブ浚渫船	鋼D 5.0m ³	1
運搬・排出	土運船（密閉式）	鋼D 100m ³ 、最大積載容量 160m ³ バックホウバケット容量 1.0m ³	1
	曳船	—	1

備考) 浚渫に使用する船舶は施工直前に決まるため、使用する可能性がある船舶を記載した。

(2) 排出手順

廃棄物の排出は、以下の手順で実施する。

- ① 浚渫位置をGPS等で確認しながらバックホウ浚渫船もしくはグラブ浚渫船により海底を掘削し（図－3.1参照）、その場で横付けした土運船に積み込む。
- ② 排出量は、ポールスタッフ等を使用して船倉内を検尺することにより算出する。
- ③ 浚渫土砂を土運船に規定量積み込んだ後、曳船にて曳航し当該排出海域に向けて運搬する。当該排出海域までの航行時間は約2時間である。
- ④ 位置をGPSにより確認しながら、当該排出海域において土運船を停船する。
- ⑤ 土運船上のバックホウにより浚渫土砂を排出する。排出に要する時間は約2時間である。なお、航行中には排出しない。
- ⑥ 排出開始時及び終了時にGPSにより座標値を読み取り、排出開始・終了位置を排出船に備え付けの記録簿に記録する。
- ⑦ 久慈漁港に帰港。



(バックホウ浚渫：水深が浅い場合)



(グラブ浚渫：水深が深い場合)



(排出作業)

図-3.1 浚渫作業状況（例）

(3) 排出回数（頻度）

当該排出海域への1回あたりの排出量は土運船の最大積載容量 160m^3 を最大とし、1日あたり2航海の海洋投入を計画している。

排出の回数は、単位期間あたりの海洋投入処分土量 $(8,300\text{m}^3)$ もしくは $(8,303\text{m}^3)$ 及び1回あたりの排出量 (160m^3) から、表-3.2に示すとおり計画している。

なお、就業時間の関係や気象海象条件により積込量が減ずる場合、排出回数は増加する。

表-3.2 排出回数（頻度）

単位期間	海洋投入処分量(m^3)	回数
1年次	8,300	$8,300 \div 160 = 52$ 回
2年次	8,300	$8,300 \div 160 = 52$ 回
3年次	8,300	$8,300 \div 160 = 52$ 回
4年次	8,300	$8,300 \div 160 = 52$ 回
5年次	8,303	$8,303 \div 160 = 52$ 回
合計		260回